

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4590100782		
法人名	(株)ソフトタウン		
事業所名	グループホーム ソフトタウン神宮東		
所在地	宮崎市神宮東2丁目12番5号		
自己評価作成日	平成29年2月27日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/45/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 宮崎県介護福祉士会		
所在地	宮崎県宮崎市原町2-22 宮崎県福祉人材センター人材研修館内		
訪問調査日	平成29年3月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>*ご利用様が主体となり、理念に掲げています“もうひとつの我が家”が実感でき、穏やかでゆったりとした生活を送って頂ける様努力しています。</p> <p>*必要以上の支援は行わず、「本人の出来る事」を見極め、ご自身で出来る範囲の維持が出来る様支援して行きます。</p> <p>*宮崎神宮の隣と言う環境に恵まれ、四季折々の花々や、行事に触れる事が出来ます。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>ホームの玄関を入ると正面に展示されている絵画「由布岳」が優しく出迎えてくれる。この絵画は、利用者の一人が在宅時に描かれたもので家族の申し出により展示されており、本人はもとより他の利用者や職員、訪れた家族達の心を和ませてくれる。職員は利用者の呼称には「様」で呼び、声掛け時は丁寧な言葉使いをするなど、ひとり一人を年長者として敬意を払い、人格を尊重する姿勢を大切にしている。ホームは、地域の子育て支援の一助になればとの取り組みで、ホールの一角を提供し、毎月1回、母子の来訪を受け入れ、利用者との触れ合いの場・機会として喜ばれている。ホーム内には次亜塩素酸水による加湿器を数か所に設置しており、3年前の開業以来インフルエンザによる発症は見られない。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ソフト(誠心誠意のおもてなし)で利用者の方々が ”もうひとつの我が家”を実感できるソフト(居心地のよさ)を提供する と言う言葉を念頭に置き、職員会議で再度確認し、実践できるようにしている。	管理者、職員は地域密着型サービスの意義や役割を理解している。理念について職員間で話し合いの機会を持ち、言葉かけや態度など利用者との関わりの中で実践に繋がっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	神宮地区の自治会に入り、回覧等で地域の情報を得ている。地域での子育て支援の場を提供し、乳幼児を抱えている母親との交流が図れる様にしています。	日常的に散歩や買い物などに出かけ、挨拶や会話を交わしている。自治会に加入し、利用者と一緒に回覧板を届けたり、リサイクル活動や行事に参加している。又、地域の子育て支援サークルの場を提供し、母子の来訪を受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して、自治会長や地域の方々に情報を発信して頂いています。また、子育て支援の場を提供することで、地域での理解を得られるようにしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2~3ヶ月に1回開催、その中での意見や情報を取り入れ、サービス向上に活かせる様努力しています。	管理者は、運営推進会議でホームの取り組み内容や利用者の現況を報告し、参加メンバーから質問、意見、要望を受け、双方向的な会議となるよう努めているが、メンバーの参加が少ない。	ホームに対する地域の理解と支援、協力やモニター役となってもらう為にメンバーの人々が積極的に関われるよう更なる取り組みを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業を行う上での相談や報告等、適宜電話をするか、出向くなどしています。子育て支援の実施日には、行政の方の見学もあります。	認定更新の機会などに出向き、市担当者に相談や利用者の暮らしぶりを伝えている。又、ホームが取り組んでいる子育て支援に対する理解があり、行政担当者の来訪がある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束はしない方針です。落ち着きが無く、動かれる時は、職員と一緒に寄り添う等、安心して過ごして頂ける様にしています。	管理者、職員は身体拘束の内容と弊害を認識している。職員は、利用者が外に出たくなる理由、行き先などを理解し、見守りや声掛けなど利用者の安全を確保しつつ抑圧感の無い暮らしを支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	職員それぞれが、虐待防止の知識を持ちながらケアに取り組んでいます。ニュース等で取り上げられた事柄をもとに、職員間で話し合い、再度肝に銘じて、介護に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	言葉での、簡単な説明に過ぎないというのが現状です。 今後は、必要性を考慮しながら、勉強する機会を作りたいと考えています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時には、十分に事業内容を説明しています。解約についても、今後についての不安が無いように、分かりやすく説明を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者、ご家族より要望やご意見がある時は、ゆっくりと話を伺い、納得、ご理解して頂ける様にしています。 意見箱の設置はあるが、現在の所活用されていません。	家族には訪問時や手紙により何でも言ってもらえるよう雰囲気作りに留意している。家族からの要望で理・美容室からの訪問を受け入れ、髪を染めたり、ヘヤーカットなど利用者の身だしなみを行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の定例会議を開催し、気付きや改善点等の意見交換を実施。又、状態によっては、より良い意見を反映させる為、定例会議以外でも、随時意見を聞くことで、運営に反映出来る様にしています。	管理者は行事の企画など職員の意見や提案を聞くように心がけている。十分な休憩時間が取れるよう休憩室をつくり、職員が働きやすい環境作りにも配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全員が正規職員であり、十分な休養が取れるよう休憩時間も90分とし、働きやすい環境にしています。また、就業時間外の職員会議に関しては、手当を付与する等、柔軟に対応しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	順番が研修会に参加出来る様にしています。 参加された職員は報告書を提出すると共に、定例会の時に発表をする事で、お互いの向上心に繋げています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	勉強会に参加や、他施設への訪問や招待等で情報交換を行い、交流を図っています。 他施設を訪問する事で、視点を変える事が出来、サービスの向上に繋げています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に施設の見学を勧め、困ったことや不安、要望があれば、ご利用者様のお話を傾聴し、スタッフ間で話し合い、安心して頂ける様に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様に施設見学をして頂き、居室の配置やお食事の様子、入浴時の対応等、生活全般具体的な事柄を説明しています。ご本人やご家族様の要望に対して、誠心誠意耳を傾け、安心して過ごして頂ける様、信頼関係の構築に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前にご本人、ご家族様と話し合い、プランを作成。また、ご本人の変化に応じて、適切な支援が出来るよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様一人一人に合わせた、レクリエーションを実施。日常生活の中でご本人の状態に合わせた作業を職員と一緒にする事で、信頼関係作りに努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃から気軽に電話が出来る様、職員からの会話を心がけています。遠方に居るご家族様に、電話やお手紙等での交流をお願いしています。行事の時は協力をお願いし、ご本人の状態を把握しながら交流が出来る様努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所への散歩やドライブ等で、馴染みの人や場の関係維持、また、古い年代の写真等を見ながら回想による会話の機会が作れるようにしています。	家族の協力を得て、墓参りや馴染みの美容室に出かけている。隣接している宮崎神宮外苑の四季折々の行事に出向き、友人、知人に逢い、挨拶や言葉を交わしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用されている、個々の関係を念頭に置き、楽しく会話出来る様に、雰囲気作りに努めたり、レクリエーションを通じてご利用者間の親睦を深め、お互いに孤立しない様支援に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族様からのご相談や困り事があれば、いつでも支援助出来る様努めています。外出先で、ご家族様が声を掛けてくださり、近況をお知らせして頂く事があります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の行動、言動、表情を観察し、その中でご本人の思いや希望を知り、家庭の延長として気張らずに生活が出来る様支援しています。	職員は利用者の生活歴を参考にしたり、日々の関わりの中で声掛けをし、仕草や行動、表情から本人の意向の把握に努めている。難聴の利用者には耳元で優しく声掛けをしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時や日々の暮らしの中やご家族様との会話の中で、個々の性格や生活歴を把握し、ご利用者様のありのままを受け入れ尊重するよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日健康チェックを行い、心身状態を観察しながら、コミュニケーションを図り、楽しく過ごして頂ける様に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者、ご家族の意向を取り入れ、毎月スタッフ会議を行い、ご利用者の方が楽しく暮らして頂ける様に支援しています。緊急性のある物については、随時話し合いを実施し、柔軟に対応出来る様努めています。	24時間シートを利用して経過を記録し、家族、職員の意見を取り入れて介護計画を作成している。モニタリングは職員会議で行っており、介護計画は、利用者の状況により3か月、6か月毎に見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録に記入し、スタッフ会議で情報を共有し、質の向上に努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	季節毎のレクリエーションで外出をしたり、ご利用者様、ご家族様のご意見や要望を汲み取り、サービスの向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的に(毎月第3木曜日)施設の一角を利用し、地域での「子育て支援」の場を提供し、乳幼児を抱えた母親との交流が図れるようにしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には、ご家族様と共に、入所前からのかかりつけ医との関係を継続し、受診して頂いています。ご家族様が様々なご都合で同行出来ない時は、施設で対応させて頂いています。 歯科に関しては、必要に応じて、往診依頼を	本人、家族が希望するかかりつけ医となっている。受診は基本的に家族同行となっているが、不可能な場合は職員が同行しており、受診に関する情報の共有が図られている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態変化などの時は、相談、援助を受けています。日頃より、職員同士の気づきや情報は、申し送りノートを活用し、全員が情報を共有して統一ケアに勤めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院に関しては、管理者に一任している。入院先の相談員やご家族様との連絡を密にし、早期に退院出来るように努めています。ご利用者様の退院に関しては、職員全員が状態把握が出来る体制に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の場合は、あらかじめご家族様や主治医と十分に話し合い、ご本人様にとって最優先すべきは何かを検討し、備えている。	本人や家族の意向を踏まえ、医師、職員が連携をとり、安心して納得した最後が迎えられるように、随時意思を確認しながら取り組んでいる。数日前に利用者が亡くなられた時、本人馴染みのかかりつけ医が往診に来て下さり、家族からも職員に労いの声をかけて頂いた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを備え、緊急時に職員が全員使えるよう訓練を行っている。使用回数は現段階では0。 対応マニュアルを作成、指定場所に置き、何時でも速やかに対応できるようにしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練、災害時の連絡手段として、緊急連絡通報訓練を行い、災害時に備えている。	近隣の消防団員に避難経路、避難場所、火災報知器などの点検をしてもらっている。避難訓練、緊急通報訓練、非常食・備品の備えはあるが、地域の協力体制が不十分である。	事業所だけでの訓練ではなく、地域住民の参加、協力を得られるよう更なる取り組みを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念の下、ご本人様の、人格を尊重し、尊敬の念を持って接する様努めています。	職員は利用者に敬意を払い、慣れ合いの中で尊厳を無視した対応にならないよう努めている。利用者の呼称時には「様」で呼び、丁寧な言葉使いを心掛けている。居室のドアには内側に暖簾を掛け、利用者のプライバシーに配慮した工夫がある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常にコミュニケーションを図り、おやつ時の飲み物等は、メニューを見て決めて頂く等、選択、自己決定が出来る様に努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者のペースに合わせて支援を行っていますが、ご本人の意思を十分に汲み取れない時もあります。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴の準備や、更衣時好みを伺い、ご利用者様と一緒に準備をしています。理・美容に関しては、ご本人の行きつけがある方は、一緒に外出。 その他希望者は、施設で依頼した理・美容師に来て頂き、散髪等の支援を行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節に応じて、何が旬なのかを考えて頂き、出来るだけ旬の食材を取り入れ、行事の際は行事食の提供を行い、季節感を楽しんで頂ける様に努めています。器も手に馴染む様、陶器を使用しています。	職員は利用者と一緒に近くのスーパーに食材の買い物に行っている。訪問当日は女性利用者の誕生日で、全員でHappyバースディを唄い、本人希望の献立の御馳走を利用者、職員が同じテーブルを囲んで楽しい雰囲気です。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者様に応じた食事量、水分摂取が出来るよう心がけています。 主食、副食の摂取量を記録し、水分摂取量が少ない方は、ゼリー等を摂取して頂く等、ご利用者様の状態に応じた支援を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けを行い、ご自分で出来ない方は、職員が支援しています。ご希望に応じて、歯科医師の往診を依頼しています。夜間は、歯ブラシ、コップ、義歯の消毒を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	それぞれに排泄記録を取り、ご利用者様の意思を尊重しながら、ご自分からの訴えが出来ない方については、時間を見て声掛けや誘導を行い、個々に合わせたケアを行っています。 夜間のみポータブルトイレを設置する等。本	排泄チェック表を利用している。利用者ひとり一人のサインを把握し、習慣やパターンに応じた個別の排泄支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、ご利用者様のパターンに合わせて内服の調整を行い、場合によっては腹部のマッサージや運動の声掛けを行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	バイタルチェックやその日の体調、ご希望を加味しながら、無理強いせず、ゆっくりとご本人のペースに合わせて楽しんで入浴が出来る様支援しています。ご利用者様同志で仲良く入浴される時もあります。	浴槽は、利用者の身体機能に合わせて左・右側のどちらからでも入れるように浴室の中央位置に設えてある。入浴拒否がある場合は、無理強いせず、タイミングを見計らって声掛けの工夫や翌日に入浴できるように配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	バイタルチェックやその日の体調を見ながら、特変がないかを確認。不眠を訴える方については、お茶を飲んで頂き話を等して、休んで頂いています。また、ご本人の状態によっては、ご家族、主治医と相談し、内服の調整を依頼する事もあります。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者様の薬剤情報をまとめたファイルを作成し、薬の内容を直ぐに確認出来る様にしています。セット時は必ず2名で確認を行い、与薬時は本人の前でお名前、日付、飲む時間帯を読み上げて確認を行い、誤薬防止に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の得意とする分野が活かせる様に、声掛けを行い、ご自身の出来る範囲内で、自発的に行って頂ける様支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	美容室や散歩、ドライブ等に出掛け、気分転換を図れる様にしています。遠足時はご家族の協力も頂き、交流が出来る様にしています。 季節に応じて、宮崎神宮外苑の桜や、藤の花を観賞しています。	近隣の散歩やスーパーへの買い物、隣接の宮崎神宮外苑での四季折々の花見や行事見物に出向いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の能力にも依りますが、外出にて買い物をする時は、施設より仮払として、ご本人に支払って頂き、月末にまとめてご家族に請求しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コードレス電話を使用、職員見守りの下、ご利用者様の希望時や、ご家族様からお電話を頂いた時は、会話が出来るよう支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	エアコンでの温度管理を実施、加湿器、ジャームブロックを使用し、湿度管理及び感染症対策を行っています。天窓の開閉で温度調節もしています。 ご利用者様の描いた絵を玄関に飾る等で、ご本人が満足して頂ける様にしています。	食堂兼居間のフロアの一角には畳の間やソファが置かれ、利用者がゆっくりくつろげるよう配慮されている。ホームには次亜塩素酸水の加湿器が数か所に置かれ、開設以来3年目の現在までインフルエンザによる発症は見られない。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各居室は空調設備が整い、24時間換気も実施。ホールにはソファを設置し、畳の間でもゆっくり過ごして頂ける様心掛けています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様が、慣れ親しんだ品物を持参して頂き、居心地良く過ごして頂ける様に、心掛けています。ご家族の写真等も飾って頂く等声掛けもしています。	居室には寝具や衣服、ヘアブラシ、家族の写真、カレンダーなど馴染みの品々が持ち込まれている。枕元にはお気に入りの小箱に数冊の本や小物を置き、利用者が安らぎを得るよう居心地の良さが配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行補助の為、手摺りの設置や床面はバリアフリーになっています。トイレや浴室の表記も目立つ様に袖付けにしています。天井も高く開放的で、全体的に明るく、視覚的にも分かり易い環境となっています。		